

パン給食は 当分続く見込みです

(給食センターから)

昨年の十一月に本紙を通して米飯給食希望アンケートについてのお知らせをいたしました。その折に「運営委員会」で干潟町東小学校を視察することになっておられるがその結果については改めてお知らせします」とお約束をいたしてありますのでその概要を申し上げます。

視察は昨年十一月二十四日に予定通り実行いたしました。干潟東小学校は給食人員が約二五〇名、施設は学校単独方式ということで横芝町学校給食センターとは規模や組織が大分異なっておりますが、パン給食から米飯給食に転換するための実験施設として文部

省から指定を受けておりますので、施設費、給食費、補助金等の調査を主として視察を行なったのであります。さて、その調査結果を項目別に掲げて見ますと、

① 施設費 Ⅱ 今までの施設の他に洗米機、炊飯機、ボイラー及びこれに付随する動力機械並びに食器類、更に倉庫、調理場等の建物を含めますと横芝町給食センターの規模で積算しまして約九百万円を要する見込みです。(県教育庁指導により確認)

② 補助金等 Ⅱ 実験施設に指定された場合に限り五〇%補助があります。県教育庁の説明によれば、今後実験施設の

募集計画はないという点です。従って補助金の見込みは絶望に近いと思われれます。

③ 給食費 Ⅱ 文部省通達による栄養とカロリーの基準に従った場合では一食につき約十五円の増額となる見込みです。現まで通りのパン給食の場合にしましても、物資の値上りと概に容量の増えている牛乳代等で来年度はどうしても十円位は値上げをさせていなければならないと見込んでいます。米飯給食に転換しますと約二十五円の値上げは必至になります。

④ 職員の配置 Ⅱ パン給食の場合は加工されたものが搬入される訳ですが米飯になりますと、洗米、炊飯、盛付等の手間が掛りますので干潟小学校の場合で約一、五人の増員(中一人は用務員を半日専属に手伝にまわしている。)を行なったということになります。

以上の様な調査結果を総合して見ますと、財源的にも、また保護者の方の御負担の点につきましても、それぞれ一考を要する点が沢山あると思われれますので、「日和見」とお叱りを戴くかも知れませんが、来年度給食への転換につきましては、いま暫らく見合せることが適当であろうと考えております。

尚、米飯を持参し副食物だけ給食する、という問題につきましましては「完全給食」とは主食を中心として、副食物のみの給食は補助の対象とならない」という文部省の見解は崩れない模様でありますので御了解をおねがいいたします。

建設のあゆみ

1 月 ~ 2 月

完成した事業	
①鳥喰沼地先道路舗装工事	507 m
二月着工及び工事中の事業	
①本町地先排水路流末工事	122.6 m
②宮前三本松線道路及び水路改修工事	474.5 m
③町営住宅新築工事	10 戸
④県営 "	30 戸
⑤消防署分署新築工事	411.9 m ²
⑥上町青年館新築工事	82.6 m ²
⑦横小増築工事	923.2 m ²
⑧国民保養センター	718.8 m ²

青年の主張全国大会で 伊藤君入賞

伊藤君入賞

NHK主催による青年の主張全国コンクール全国大会が成人の日の一月十五日、東京のNHK会館で行なわれしました。広報先月号でお知らせしたように、屋形荒場の伊藤一男君が関東甲信越地区の代表として参加し、県大会、地区大会と予選を勝ち抜いてきた他の全国九地区の代表と共に意見発表をされました。「私の青

町民税の申告はお早めに 締切 三月十五日

三月十五日

昭和四十六年度分町民税の申告期限は三月十五日までです。申告をしなければならぬ方は必ず期限までに申告をお願いいたします。

この申告は所得額を申告していただくとともに、扶養控除など各種控除を受けるための大切な申告ですので、申告用紙が配布されましたら忘れないように早めに申告をして下さい。

申告をしなければならぬ人は次のとおりです。

一、今年一月一日現在横芝町に居住し、昨年中に所得のあった人。

二、給与所得者は原則として申告する必要はありませんが、次に該当する人は申告をして下さい。

①給与所得のほかに配当、

また保護者の方の御負担の点につきましても、それぞれ一考を要する点が沢山あると思われれますので、「日和見」とお叱りを戴くかも知れませんが、来年度給食への転換につきましては、いま暫らく見合せることが適当であろうと考えております。

尚、米飯を持参し副食物だけ給食する、という問題につきましましては「完全給食」とは主食を中心として、副食物のみの給食は補助の対象とならない」という文部省の見解は崩れない模様でありますので御了解をおねがいいたします。



横芝句会一月例会作品抄

土屋 栗水
寒釣り画中の人と如と静か
石川 奇水
輪切りにす寒附すてに子を持
り

芥藤ちくろ
凍土に何事かあり油光り
若梅あやめ
凍てし道行きつ戻りつパスを
待つ

田島 千女
願いたる子の縁談や初参り
藤代 ゆう
凍て土に芽ぶくものあり学級
園

鈴木 草園
寒附を焼く匂して里近し
渡辺きよ子
凍る夜の星の光が身に刺る
高埜 孝子
妻のかくペン先こまかな光り
初日記

◎次回は二月十三日(土)
午後一時小田部屋に於て
兼題 「早春」「麦踏」

固定資産課税台帳
の縦覧について

一月一日現在で調整した昭和四十六年度固定資産課税の賦課のもとになる固定資産課税台帳を、地方税法第四一五条の規定によって次のとおり縦覧に供しますので、希望者は閲覧されますようお知らせいたします。

一、期間 三月一日から三月二十日まで

二、場所 横芝町役場内税務課

地代家賃などの給与以外の所得があった人
② 雑損控除や医療費控除を受けようとする人
③ 給与の支払者から役場へ給与支払報告書が提出されていない人

◎なお、所得税の確定申告書を税務署へ提出される人は町民税の申告をする必要がありません。